

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価】

計画名称 神栖市復興交付金事業計画
計画策定主体 神栖市
計画期間 平成 23 年度～平成 31 年度
計画に係る事業数 7
計画に係る事業費の総額 9,732,450 千円(国費：7,299,804 千円)

【東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況】

神栖市では最大震度 6 弱を記録し、津波による浸水被害が発生した。津波による死者はなかったものの、避難者は最多で 8,615 人に及んだ。

市内の広範囲で土地の液状化が発生し、震災直後は 6 路線の道路が通行止めとなった。また、県の浄水場が破損したため、市内全域が断水となり、復旧までに約 2 か月の期間を要した。下水道管も各地域で損傷したほか、不等沈下・噴砂等による宅地等の被害も甚大で、建物被害 5,656 棟のうち、1,736 棟に液状化被害が確認された。

(H23・12・15 り災証明判定結果)





【復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要】

①液状化対策事業(調査,事業計画の作成) 899,933 千円(国費:674,950 千円)

地盤の液状化により著しい被害を受けた地区において、再液状化の被害を軽減するため液状化対策事業を実施するうえで、基礎資料となる測量や地質調査、有効な工法の選定を行った。

②液状化対策マップ作成事業 6,405 千円(国費:5,124 千円)

防災意識の向上と液状化による被害の軽減につなげるため、収集解析したデータ等を基に、液状化の被害状況と代表的な対策工法を例示した「液状化ハザードマップ」を作成した。

③液状化対策事業(対策工事) 8,477,238 千円(国費:6,357,928 千円)

鰐川・堀割地区において、再液状化の被害の軽減を図るため、地下水位低下工法による液状化対策工事を行った。

④津波避難計画シミュレーション事業 3,885 千円(国費:2,590 千円)

津波シミュレーションを実施した結果、津波が海岸に到達し、遡上を開始してからも避難を続けることで被災者はいない結果となったが、海面の影響開始時間や海岸への津波到達時間を避難完了とする目標時間として設定した場合、浸水想定区域より外側に避難を完了させる割合は低い結果となった。

この結果に基づき、防潮堤の整備の要請や避難誘導看板の設置、津波避難ビルの指定を行った。

⑤津波ハザードマップ作成事業 3,465 千円(国費:2,772 千円)

津波避難計画シミュレーション結果を基に、津波からの避難場所、避難ビル、避難経路を記載したハザードマップを作成し、対象地区の住民に配布したほか、公共施設に配架した。

⑥津波監視カメラ整備事業 5,953 千円(国費:4,762 千円)

神栖市役所内に24時間体制で津波を監視する監視カメラの映像録画機能を有するレコーダー及びコントロール機能を有する映像確認用モニターを設置した。

また、監視カメラの映像はYouTubeを通じて配信している。

⑦波崎地区防災拠点施設整備事業 335,571 千円(国費:251,678 千円)

建物1階が総合支所、2・3階が防災センターの複合施設で、平時には支所業務や市民の防災研修として利用し、災害時には一時避難者約2,000名、中長期避難者約300名が収容できる避難所を整備した。

屋外には非常食や防災資機材を保管する備蓄倉庫、断水時に生活水として利用できる非常用井戸設備やマンホールトイレ、かまどベンチ、自家用発電機を整備し、地域の防災拠点としての機能を有する。

【復興交付金事業計画の実績に関する総合評価】

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性・経済性

液状化対策検討委員会において、被災区域における液状化の原因の検証、有用な液状化対策事業の精査をし、住民説明会などを通して丁寧に地域住民に対して液状化対策事業の必要性や対策を説明してきたほか、液状化の被害状況と代表的な対策工法を例示した液状化ハザードマップの作成や津波ハザードマップの作成、津波監視カメラの設置、防災拠点施設の整備など、地域の防災意識を高めることができた。

また、液状化対策工事では、地下水位低下工法を採用し、モニタリング調査の結果、事業の効果を確認できた。

これらのことから、復興に向けて事業を実施した効果は高いと考えられる。

○復興交付金事業計画の実施にあたり、県又は市町村において改善があった点

特になし。

○総合評価

液状化による被害を受けた地域においては、被災者の速やかな生活再建と防災性の向上も含めた地域の再生が急務であった。

そのような中、地下水位低下工法を採用し、液状化の被害軽減に効果があったことはもちろんのこと、液状化ハザードマップや津波ハザードマップの作成、津波監視カメラの設置、防災拠点施設の整備などにより、後世に対しても東日本大震災で得た教訓から津波や地震に対する意識啓発ができる環境を整備したものである。

【評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組】

復興交付金事業の個別事業の実績に関する評価及び総合的な実績に関する評価については、市長の意思決定を補完し、各部門の基本方策を総合的に審議策定し、市政推進への連絡調整の役割を担う庁議に付議し、合議制により実施した。

また、市ホームページにて、これらの評価結果を公表し、透明性、客観性、公正性の確保に努めた。

担当部局

企画部 政策企画課 政策推進 G 電話番号：0299-95-9366